

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県袋井市高尾772番地の1

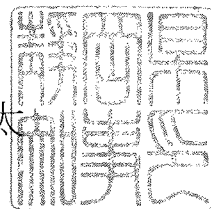
氏 名 株式会社 エスポワール

代表取締役 井上 純二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許 可 の 年 月 日 令和 3 年 5 月 2 4 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8 年 5 月 2 3 日

1. 事業の範囲

中間処分

破碎処分 - 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず（廃石膏ボードに限る。）、木くず、繊維くず

乾燥処分 - ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）、紙くず（廃石膏ボードに限る。）、

圧縮梱包処分 - 廃プラスチック類、金属くず、紙くず

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年 5月24日 新規許可

平成23年 8月31日 更新許可

平成28年12月 7日 更新許可

令和 3年10月 4日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 事業の用に供する全ての施設

施設種類 破碎施設（廃石膏ボード）
設置場所 静岡県袋井市新池字上柳田 1 1 0 3 番 9
設置年月日 平成 2 4 年 3 月 1 2 日
設置許可年月日 —
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	77.76t／日（24.0時間）
・紙くず	8.64t／日（24.0時間）

施設種類 破碎施設
設置場所 静岡県袋井市新池字上柳田 1 1 0 3 番 9
設置年月日 平成 2 4 年 3 月 1 2 日
設置許可年月日 —
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・廃プラスチック類	1.01t／日（24.0時間）
・金属くず	2.28t／日（24.0時間）
・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.18t／日（24.0時間）
・がれき類	3.43t／日（24.0時間）
・木くず	1.42t／日（24.0時間）
・繊維くず	0.38t／日（24.0時間）

施設種類 圧縮梱包施設
設置場所 静岡県袋井市新池字上柳田 1 1 0 3 番 9
設置年月日 平成 2 4 年 3 月 1 2 日
設置許可年月日 —
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・廃プラスチック類	4.32t／日（24.0時間）
・金属くず	8.35t／日（24.0時間）
・紙くず	3.60t／日（24.0時間）

施設種類 乾燥施設
設置場所 静岡県袋井市新池字上柳田 1 1 0 3 番 9
設置年月日 平成 2 7 年 3 月 1 2 日
設置許可年月日 —
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	21.60t／日（24.0時間）
・紙くず	2.40t／日（24.0時間）